

食鳥処理衛生管理者の確認事項と
食鳥検査手引の関係表

| 疾病 (異常) | 食鳥処理衛生管理者の確認事項 |
|-----------------------|--|
| マ レ ツ ク 病 | <ul style="list-style-type: none"> ・とたいや中抜とたいに腫瘍を有する。 ・肝臓の表面が不規則な凹凸を呈する。 ・肝臓が著しく腫大している。 ・肝臓に白色または黄色の病巣を有する。 ・脾臓が白色または黄色の病巣を有するか著しく腫大している。 ・心臓に白色ないし黄色の病巣を有する。 |
| 大 腸 菌 症 | <ul style="list-style-type: none"> ・中抜とたいの体腔または気嚢内に、胆汁の蓄積した半固形もしくは固形の黄色チーズ様物、腹水、多量の血液または異常臭を有する。 ・中抜とたいの体壁内側面または内臓漿膜面に炎症を有し、または肥厚している。 ・中抜とたいの体壁内側面及び内臓または内臓相互が過度に癒着している。 ・肝臓がゼラチン状またはチーズ状の滲出物で覆われている。 ・心膜が著しく肥厚している。 ・心臓と心膜が癒着している。 ・心膜水中に線維素またはチーズ様物を有する。 |
| 変 性 (筋 肉) | <ul style="list-style-type: none"> ・とたいの皮膚または筋肉が著しく暗色化している。 ・とたいの皮膚または筋肉が著しく蒼白なもの。 |
| 変 性 (肝 臓) | <ul style="list-style-type: none"> ・肝臓表面が不規則な凹凸を呈する ・肝臓が緑色、青色、桃色など正常と異なる色彩を呈する。 ・肝臓が著しく腫大している。 ・肝臓が著しく脆くなっている。 ・肝臓が白色または黄色の病巣を有する。 |

| 食 鳥 検 査 手 引 | 廃棄等 |
|--|-------|
| 肉 眼 所 見 | の根拠 |
| <p>1 臓器の病変</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類円形で白い結節性の病巣が、諸臓器に散発あるいは多発する。 ・病変が目につきやすい病変は肝臓と脾臓で、両者ともに大きさや厚みを増す。 ・結節性病巣の多くは臓器の表面に盛り上がり形成され、実質内にも認められる。 ・腫瘍細胞がび慢性に浸潤した病変は肝臓や脾臓で散見され、その大きさは2~4倍に腫大し、結節は認めがたい。 <p>2 皮膚の病変</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頸部、胸部、背部、大腿部などの皮膚の主として羽包部に、広範な隆起状結節として認められる。 | 別表第9 |
| <p>1 漿膜炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝被膜、心膜や心外膜、体壁内側面などに黄白色混濁や肥厚が認められ、多くは相互に癒着している。 ・肝臓表面に黄白色の線維素性滲出物が付着していることが多い。 ・気嚢に線維素様物やチーズ様物が付着していることもある。 ・腸管漿膜面が不潔でぬるぬるし、時に体腔内に不定形の黄白色チーズ様物が認められる。 <p>2 蜂窩織炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病変は大腿部から腹部、胸部にかけて多く認められる。 ・病変部の皮膚は灰白色ないし黄色を帯び、腫脹・膨隆している。 ・病変は、び慢性に浸潤し、黄白色の化膿性滲出物が認められる。 ・層板状ないし不定形の黄白色チーズ様物を入れていることが多く、出血による血塊が認められることもある。 <p>3 腹膜炎を併発した卵管炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腹腔は不潔感を呈し、卵管は黄白色チーズ様物が充満し、膨化している。 | 別表第9 |
| <p>1 暗赤色とたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋肉が全域的に暗赤色化し、とたい全体が暗赤色調の強い外観を呈している。 ・筋肉の変化が部分的な場合は、暗赤色部と灰白色部が筋線維の走行に一致して幅の広いスダレ状に交雑している。 ・いずれもとたいが乾燥ぎみで、暗赤色化した筋肉は硬度を増している。 <p>2 蒼白色とたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体表の筋肉が全般に白色となり、とたいは著しく蒼白な外観を呈している。 | 別表第9 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・肝臓は軽度又は著しく腫大し、多くは黄白色、黄色、黄土色、桃色など淡色となる。実質は軟弱かつ脆く、しばしば点状出血や灰白色の点状病変、表面の凹凸が見られることもある（脂肪肝）。 ・肝臓の全域あるいは一部分が、黄白色、緑色、暗赤褐色および黒褐色などに変色する。 | 別表第10 |

| 疾病 (異常) | 食鳥処理衛生管理者の確認事項 |
|-----------------------|--|
| 腹 水 症 | <ul style="list-style-type: none"> ・とたいが異状な腹部膨満を呈する。 ・肝臓表面が不規則な凹凸を呈する。 ・肝臓が硬化している。 |
| 出 血 | <ul style="list-style-type: none"> ・とたいの皮膚の一部が青色、赤色、または緑青色を呈する。 ・肝臓に血腫または多数の出血斑を有する |
| 炎 症 (皮膚と筋肉) | <ul style="list-style-type: none"> ・とたいの皮膚に多数の痂皮、創傷、膿瘍または炎症を有する。 ・とたいの皮膚の一部に痂皮、創傷、膿瘍または炎症を有する。 |

| 食 鳥 検 査 手 引 | 廃棄等 |
|---|-------------|
| 肉 眼 所 見 | の根拠 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・腹部が著しく膨満して波動感がみられ、腹部の皮膚は透明感のある色調となっている。 ・黄色透明あるいは血様色の腹水が肝腹膜嚢内に貯留し、時にゼラチン様物を入れることもある。腹水には時に線維素が含まれている。 ・肝臓はうっ血、萎縮、硬化し、表面に凹凸が強く現れることが多く、時に肝被膜の白濁肥厚が認められる。 | 別表第9 |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 皮膚出血 <ul style="list-style-type: none"> ・病変は大腿部や臀部に好発するが、背・腰部や下腿部に及ぶこともある。 ・鮮紅色ないし赤色の点状ないし斑状病変の密発あるいは散発として認められる。 2 皮下や筋肉の出血 <ul style="list-style-type: none"> ・胸部や背部など体表皮下あるいは筋肉の広範囲または一部が出血し、その部分の皮膚が赤黒色や青紫色を呈している。 3 腓腹筋断裂による出血 <ul style="list-style-type: none"> ・腓腹腱（アキレス腱）の断裂により、周囲皮下に広範な出血がみられ、出血部は時間の経過によって段階的に赤色、暗赤色、青紫色を呈している。 4 肝臓出血 <ul style="list-style-type: none"> ・肝臓表面に粟粒大から小豆面大の限界明瞭な出血や血腫が認められる。 | 別表第9又は別表第10 |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 痂皮性皮膚炎 <ul style="list-style-type: none"> ・大腿部、背部、腹部などの、表皮に局限して発生し、皮下織に波及しない。 ・病変部の皮膚は脱羽し黄褐色を帯び、羽包部がやや腫脹し、多量の痂皮により覆われる。 ・痂皮の形成は軽度で、皮膚が淡明化して広範囲に肥厚する場合もある。 2 胸部嚢胞 <ul style="list-style-type: none"> ・同一ロットに多発する傾向がある。 ・胸骨滑液包に液状成分が貯留して、嚢胞状に拡張している。 ・貯留した液状成分は漿液性で、細菌などの二次感染があれば混濁する。 ・経過が長びくと周囲の皮下織が水腫になったり、結合組織が増生したりする。 3 被嚢化膿瘍 <ul style="list-style-type: none"> ・主に蜂窩織炎の慢性病変にみられ、左右いずれかの内股部に隆起状の結節病変として認められることが多い。 ・皮膚の色は淡黄色や黄色を呈し、隆起はその膨らみが明瞭なものや滑らかなものがあり、多くは硬結感がある。 ・皮下織の病変は比較的限局的であり、結合織に包まれた病巣にはチーズ様物や滲出液を入れ、血様物が混じることもある。 4 化膿性筋炎 <ul style="list-style-type: none"> ・著しい発育不良と左右脚の不对称を併せ持つ個体において、病変の多くは細い側の片脚に存在し、筋肉を主体に関節に波及することもある。 ・皮膚の色は正常もしくは部分的に淡桃色を帯び、稀に足関節の周囲に出血や黄色化が認められるものがある。 ・大腿と下腿の両方あるいはいずれかの筋肉間に滲出液や黄色チーズ様物が認められる。 ・筋肉病変に隣接する関節は時に滑膜が肥厚し、関節腔にチーズ様物を入れている場合がある。 | 別表第9又は別表第10 |

| 疾病 (異常) | 食鳥処理衛生管理者の確認事項 |
|-----------------------|---|
| 炎 症 (肝臓と心臓) | <ul style="list-style-type: none"> ・肝臓がゼラチンまたはチーズ状の滲出物で覆われている。 ・肝臓の表面が不規則な凹凸を呈する。 ・肝臓の表面が網目模様を呈する。 ・肝臓が著しく腫大している。 ・肝臓が著しく脆くなっている。 ・肝臓に白色または黄色の病巣を有する。 ・心臓が著しく肥厚している。 ・心腹水が著しく増量している。 ・心臓に白色ないし黄色の病巣を有する。 |
| 腫瘍 | <ul style="list-style-type: none"> ・とたいや中抜とたいに腫瘍を有する。 |
| 外傷 | |
| 削瘦及び 發育不良 | <ul style="list-style-type: none"> ・とたいが著しく痩せている。 |
| 放不 血良 | <ul style="list-style-type: none"> ・とたいの皮膚の一部が青色、赤色または緑青色を呈する。 |
| 湯過 漬度 | <ul style="list-style-type: none"> ・とたいの皮膚または筋肉の一部が水分過多を呈する。 |
| 真 菌 症 | <ul style="list-style-type: none"> ・中抜とたいの体腔または気嚢内に、膿汁の蓄積した半固形もしくは固形の黄色チーズ様物、腹水、多量の血液または異常臭を有する。 |

| 食 鳥 検 査 手 引 | 廃棄等 の根拠 |
|---|--------------------------|
| 肉 眼 所 見 | |
| <p>1 肝被膜炎</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝被膜の部分的または全面的な白濁と肥厚、時に線維素の付着を認めるが、周囲の臓器との癒着はない。 <p>2 細菌性肝炎</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝臓は軽くあるいは著しく腫大することが多い。 粟粒大ないし米粒大の限界明瞭な灰白色ないし黄色の小病巣が散発ないし密発する。 緑色の斑点が散在することもある。 <p>3 心膜炎および心外膜炎</p> <ul style="list-style-type: none"> 心膜の白濁と肥厚、時に線維素の付着や心膜水の増量を認める。 心外膜に白濁あるいはカスリ状の白色病変を認めるが、心膜との癒着はみられない。 | 別表 第 10 |
| <p>1 皮膚の腫瘍</p> <ul style="list-style-type: none"> 扁平上皮癌が多くみられる。 背腰部、大腿部、胸部、翼部などの皮膚に、辺縁が隆起したクレーター状の潰瘍が散発あるいは多発する。 潰瘍は小円形ないし類円形、あるいは大型・不規則で融合性を示す場合もある。 <p>2 腹腔内の腫瘍</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生部位により大きさや形状は様々であり、奇形腫や腎臓由来の腎芽腫が比較的多い。 卵巣腺癌、卵管腺癌などの生殖器由来の腫瘍は採卵鶏に多くみられる。 | 別表第 9 又は 別表第 10 |
| <ul style="list-style-type: none"> 搔き傷は体表の広範囲に生ずることがある。 カラスの悪癖（カンニバリズム）による外傷が認められる。 | 別表 第 9 |
| <ul style="list-style-type: none"> 正常とたいに比べ著しく痩せ、あるいは著しい体型の矮小化が認められる。 | 別表 第 9 |
| <ul style="list-style-type: none"> 頸部や尾端部はうっ血のため赤黒くなり、皮膚全面が赤色に変色する。 | 別表 第 9 |
| <ul style="list-style-type: none"> 胸部、腹部、大腿部、背部などの体表や筋肉が煮肉様に混濁する。 とたい全体が白濁し、皮膚は水腫性で柔らかくなり一部剥がれることもある。 | 別表 第 9 |
| <p>あひるの真菌症</p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな病変は後胸気嚢と腹気嚢に多くみられ、左右の気嚢のいずれかに偏る傾向がある。 気嚢全体が肥厚し、1つの嚢状物として観察される。 内腔に湿潤あるいは乾酪化した黄白色のチーズ様物が多量に充満し、粘膜面に暗緑色ないし灰緑色の真菌様物を伴う病巣が認められる。 気嚢の膜が広範囲に透明に肥厚し、膜内にチーズ様物が集塊状あるいは散在性に認められる初期病変とみなされる症例も存在する。 | 別表 第 9 |